

第3回 第2期松原市教育振興基本計画策定委員会

令和5年2月22日（水）午後2時00分
松原市8階大会議室B

1 開会

2 議事

- (1) 市民意識調査等結果報告について【報告】
- (2) 新松原市教育大綱について【報告】
- (3) 第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子について（案）【審議】
- (4) 課題シートについて（案）【審議】

本日は御多忙中の中、第3回松原市教育振興基本計画策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。傍聴人はなしという事で、欠席もありませんので、第3回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会を始めさせていただきます。

事務局より事前に皆様方にお送りした資料がありますがお持ちでしょうか。なければおっしゃってください。

では、本日の次第をご覧ください。事務局から説明させていただきます。

事務局：それでは、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

委員長：議案（1）として市民意識調査等結果を確認していきます。

事務局：こちらは議案と言いましても報告になります。次に、議案（2）新松原市教育大綱について確認をして行きます。これも報告となります。続いては議案の3で、ここからが審議になります。（3）第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子についての案と（4）課題シートについてです。これは内容が重複していますので一括審議にしたいと思っておりますのでご了承をお願いいたします。

2. 議案

(1) 市民意識調査等結果報告について【報告】

委員長：それでは、議案（1）市民意識調査等結果報告について報告を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは資料1をご覧ください。詳細版と抜粋版がありますが、詳細版は200ページほどで膨大なページ数になりますので今回は抜粋版を用いてご説明させていただきます。こちらの調査を担当いたしました株式会社名豊よりご説明をさせていただきます。

コンサル：それでは、市民意識調査結果の抜粋版について説明させていただきます。

まず1ページ目です。今回は、詳細版につきましては校區別などの細かい集計をさせていただいております。その中から特に今回の見直しにあたり、文部科学省審議会で示された日本型教育や次期の基本教育振興計画に沿った設問を抜粋してご報告させていただきます。

調査の概要としましては計画策定の基礎資料として実施したものでございます。調査対象におきましては松原市在住の18歳以上の方を層化無作為抽出とし、各年代ごとに必要なサンプル層を得られるような形です。市民の方々の年代を問わずに人口比に応じて無作為抽出をし、若い世代に多く回答をいただきたいという事で特に40代～50代の方には多めに送付させていただきました。その10歳刻みの中では無作為にアンケートを配りしているという形です。調査期間は記載の通りでございます。回収状況におきましては配布数が1000通を配りまして、有効回答数は342通で有効回答率が34.2%でした。

続きまして、2～3ページにおきましては調査結果の概要という事で文章を書かせていただいておりますが、4ページ以降でグラフに数字の表記をしておりますので、4ページ以降に説明させていただいた後に2ページと3ページについては最後に報告をさせていただきます。

4ページをご覧ください。（3）回答者属性でございます。今回の性別につきましては、平成30年度調査を参考掲載とさせていただいておりますが、性別の傾

向については変更はありません。年齢を見ていただきますと若い世代に多めに配ったということもありまして、とくに上の年齢の調査につきましては、左から4番目に50歳代が29.5%となっておりますが30年度調査では14.3%となっております、配られた数に応じて回答の結果の分布が違っているというところです。

5ページをご覧ください。(4)学校と園、地域の連携でございます。こちらにつきましては、前回と前々回の調査を同じ項目で実施しておりますので比較しております。参考ですが、今回の調査につきましては若い世代に多めに配っておりますので結果を見てみますと、一番多い項目としては、「まわりの人に思いやりがある人」続いて、「規則を守り、他人に迷惑をかけない人」というところが高くなっています。前回との比較という形でみますと増えている項目については「自分の意思を適切に表現できる人」というのが高くなっています。

続きまして、6ページをご覧ください。前回の会議の中でも議論をいただきました「学校教育の中で身につけるべき能力、そしてそれが重要かどうか」です。9ページですが、調査票ですと表形式になっていた設問があると思いますが、こちらの回答結果が6ページから9ページまでで、9ページが素数計になっています。特に、今回、選択肢として追加した項目につきましては、それぞれ1~23までの左に星印をつけさせていただいています。こちらが国の方針を踏まえまして身につけていくべき項目ではないかと言ったところで追加をした項目です。そちらも踏まえて集計をしております。

6ページ7ページについては、身についているかどうかといったところで、こちらは「わからない」という選択肢も追加したものでございます。8ページ9ページは「重要だと思うのか」という設問になっております。こちらの項目は何が重要で、何が満足度で何が身につけていないのかという事を一目でわかるようにしたいと思ひまして、10ページから14ページでポートフォリオという形の分析手法を用いて集計をさせていただいております。10ページをご覧くださいますとポートフォリオによる分析等を記載しておりますが、こちらは、23項目の設問で「重要なのか」と「身についているのか」という事の得点をつけて集計をしたところです。

その集計結果が11ページです。こちらは順位づけをしております、左肩が「身についているか」、「身についていないか」で、「身についている」ところは多いほど上の順位に行きます。例えば「善悪を判断する力」ですが、こちらにつきましては「身についている」という回答が得点化すると高かったといったところで、

11 番から 7 番の最後まで 23 位まで付けております。

また、左肩の重要性では「重要である」「とても重要である」が 2 点、「重要でない」が -2 点として集計をかけてみますと、1 番が「善悪を判断する力」で 23 番が「音楽・美術などの芸術面の能力や情操」ということになります。こちらは、12 ページと 13 ページを見ますと、散布図のような形で 23 項目をマッピングしたということです。12 ページを見ていただきますと、ポートフォリオ分析におけるマッピングの見方です。それぞれ真ん中に平均点があり、上下に線を引いています。4 領域に今回は分けております。

タイプ A におきましては「身についていないけれども、重要性は高い」と回答をいただいた群です。タイプ B につきましては「身についているし、重要性も高い」という群。タイプ C については「身についていないけれども、重要性も低い」という群。タイプ D については、「身についているけれども、重要性は低い」という群です。あくまで平均点に比べてというところがございます。結果を見ますと 14 ページでございます。

特に、施策立案につきましては身についていないところが施策の重要性に繋がる群と思っております。そこに配置されているものが (2) と (16) となっております。(2)「自ら学び、考え、主体的に行動する力」と (16)「ものごとをやりとげる粘り強さ」が、「身についていないけれども重要である」で、平均よりも高い群になっています。

また、B のタイプについては「身についており重要性も高い」で、今を継続して行きながら子どもたちに重要なところが身についてできてきているという評価の内容かと思えます。こちらに入っている項目がすごく多いという事がございます。

14 ページにつきましては、市民の方の全体の集計になりまして 15 ページにつきましては子どもがいると回答いただいた世帯をさらに抽出して回答の結果を出させていただいたものです。意外と市民全体で傾向は変わっていないという事でした。これらのことから主体的多様的に学ぶ力が求められているという国の方針もありますし、新たな時代を生き抜くために自分から積極的に課題を発見し、学んで行く力が特に身についてはいないけれども重要だと答えられた市民や子どもを育てておられる家庭の意見が多かったというところです。

続きまして 16 ページでございます。力を入れるべき教育施策や教育事業について

てです。こちらにつきましては、具体的な教育施策や授業につきまして、必要かどうかの回答をいただいたわけですが、9割以上が「必要である」「どちらかといえば必要である」を足した割合が9割以上になっているものが、(3)の「子どもの学習意欲が高まる授業作りを工夫する」、(11)の「いじめや不登校等の未然防止に関する生徒指導の充実を図る」、また(12)の「悩みがある場合、専門家に気軽に相談できる体制をつくる」といったところが必要だと、市民から回答をいただいております。

続きまして、17ページの④「家庭・地域の教育力」で、家庭での教育の現状で、今回は子育て世代の方に多く回答いただいたということも、もしかしたらあるかもしれませんが、前回や前々回と比較すると「機能している」「ある程度は機能している」を足した割合については、増えているというところです。地域での現状につきましては、「少し機能している」「ある程度は機能している」が増えていると考えております。ただ、一定の割合の27.8%、一番上の左下に斜め斜線が入っているものについては、「わからない」「知らない」一定数が変化なくおられるようです。

続きまして、18ページですが、⑤家庭の教育力を高めるために必要な取り組みです。こちらにつきましては、前回調査の比較ですが、上から5番目の「子どもが保護者と一緒に、様々な体験ができる機会を増やす」が(47.4%)と前回に比べて10ポイント以上上がっているというところがございます。対象の方が、子育て世代が多くおられたというところもありますが、こういったニーズが増えて来ているというところもあるのではないかと考えております。

続きまして、19ページの⑥地域の教育力を高めるために必要な取り組みですが、こちらについてはコミュニティ・スクールの推進を追加させていただきました。「コミュニティ・スクール」につきましては、13.7%、「PTA活動活性化していく」については2.0%となっております。最も高い割合としては、「子ども同士が地域で遊んだりスポーツをしたりできる機会をつくる」が高くなっておりますが、コミュニティ・スクールの推進につきましては今回の計画の柱というところにもなっていく内容かと思っておりますので、こうしたコミュニティ・スクールの周知なども重要になってくるのではないかと考えております。

⑦新型コロナウイルスの影響による子どもたちの教育についての不安ですが、高い割合としましては、健康状態や体力の低下学力の低下などの回答がありました。

続きまして 21 ページの⑧松原市の教育の課題については、「子どもたちの問題行動やいじめ・不登校」が(31.9%)と3割を超えていたといったところで、重要性の質問も含めて必要だという松原市の取り組みも含めていじめという問題については、市民の方々の関心が高いと思います。22 ページの学校に対しての協力につきまして、コミュニティ・スクールを含めて今後は地域の方々に協力をしていただきたいというところで、市民の方のニーズや関わりを持つといったことがあるのかということです。「協力したいことはない」(26.9%)あったのですが、「通学路における登下校時の見守り活動」や「自分が持つ知識・技能を教える」については、協力したい、身になるというところでございます。

23 ページからが生涯学習関係の設問になります。こちらにつきましては、趣味的なもの、職業上必要な知識と技能の1年間の活動の参加の有無と、今後の活動意向を聞いております。「趣味的なもの」につきましては、前回調査の比較もしておりまして、活動参加の状況は数字としては減少傾向になっておりますが、年代別の集計も含めると大きな変化はないと考えております。若い世代の方に多く配っておりますので、少し数値が下がって見えるというところはありません。今後の参加意向につきましては、「してみたい」という方が増えていますので、「してみたい」という活動はどのような活動に参加したいのかを踏まえながらして行く必要があるかと思っております。

24 ページが職業上必要な技能や知識でここでは活動している方がとても増えています。学び直し(リカレント教育)のニーズが増えているかと思っております。今後の活動意向につきましても増加と見て取れるかと思っております。

25 ページにつきましてはパソコンやインターネットの活動をしている方が増えているといったところです。

26 ページにつきましては、リカレント教育や社会人の学び直しとして追加した設問です。環境が整備されれば、学習をしたいという方が4割を超えています。下段の間 18 松原市の生涯学習・文化の現状について、充実しているかを訊いています。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が2割半ばというところで、前回と比較すると少し減っているというところでございます。

27 ページですが、⑥松原市の生涯学習・文化活動の今後についてより充実させて行くための取組みがあります。全体的に「わからない」という回答が多く数字

が落ち込んでおりますけれども、高い数値としては「コンサートや演劇などの機会の充実」「文化・芸術を気軽に学べる教室の開催」さらには、「文化・芸術施設や設備の充実」の上位三つの項目につきましては、前回同様となっております。それでは最後に、2ページと3ページに戻らせていただきます。

②家庭での教育について③地域での教育について④生涯学習・文化などの活動についてで、冒頭の文章は説明と重なる部分もございますので、最後の段落の部分がまとめですので読み上げさせていただきます。

学校園教育につきましては、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を身につける内容と方向の充実、児童生徒などの安心安全を確保するための取組みの充実、いじめの未然防止・早期発見の取組み等が求められているのではないかと考えております。また、家庭での教育につきましては、親の教育力を高めるための学びの場や相談体制の充実、親と子のふれあい交流の場づくりといったところが求められていると考えております。地域での教育につきましては、異なる年齢の子どもや異なる世代の地域の人々の関わりの中で、様々な体験や経験を提供する。とともに子どもが安全を確保しつつ、地域の大人との力を終結して子ども育てる環境を整備するところが、求められております。最後に、生涯学習や文化などの活動につきましては、参加する意欲を実際の活動に繋げて行くためのきっかけづくりであるとか気軽に参加できる機会づくりや施設の環境整備が求められていると考えております。長くなりましたが、説明は以上になります。

委員長：ここまでの市民意識調査の概要となります。市民意識調査については大きく変えたものはなく、選択肢を増やしたり、質問項目を追加したりということでした。皆様いかがでしょうか、ご感想なり質問がありましたらどうぞお願いいたします。では、お訊きしたいのですが、WEBの回答率はいかがでしたか。

事務局：回答数342件が全体数で、紙が289件、WEBが53件です。

委員長：WEBでの回答はまだ少ないですね。QRコードで取り込んでスマホで回答するというやり方ですので、もっと多いのかと思いましたが、少なかったわけですね。

事務局：そうですね。53件の内訳としては18歳から29歳が13件で一番多かったのが50代で17件です。40代が13件となっております。

委員長：もっと広がると良いですね。WEBでの回答は手間が省けるといった面もありますし、いかがでしょうか、ご感想などはありませんか。

委員：回収状況で言うと 34%の3割程度というのは、このようなアンケートの回収率で言えば上出来な方なのか、もう少し欲しかったと思われませんか。アンケートのプロのご意見としての感触はどのようなのですか。

コンサル：アンケートの回収数がこの市民アンケートや抽出したアンケートについては信頼度を測る上では重要な数でございまして、信頼度をどのぐらいの基準で良しとするのかは色々と基準があるのですが、概ね 280 通が返って来ている場合ですとある程度信頼できる調査と言えると思います。また、340 通から 350 通といったところで信頼度を測る基準もございまして、今回の調査についての 342 通という事では一定の信頼度があり、十分な資料として使える数字であると考えております。

委員長：前回と変わっていますか。

コンサル：前は 1000 通お配りして 433 通返ってきていますので、43.3%になると思います。

委員長：ありがとうございます。前回よりはパーセンテージが落ちている、回収率が落ちているということです。また、そのあたりをどうするのかというのは今後に向けて検討の余地がありそうですが、いかがでしょうか。

委員：感想とか質問でもよろしいでしょうか。全体のアンケートについての質問ですが、意見が少し位は違っていても生きているようなアンケートだと思うのですが、では「そう思わない」とか「わからない」「知らない」という部分が多い場合はどうしているのかと思ったことと、もちろん、「そう思う」とか「そう思える」は大事な事だと思うのですが、でも、わからないことは結局、回答したくてもわからないので、「わからない」にチェックを入れるだろうと思います。ということは、それだけ学校などのことを知らない、地域のこと知らないということでもあり、働いている人が多いのかなと思いますし、後ほど世相でわかると思いますけれども。そう思ったことと、音楽とかスポーツとか、具体的な名前でも訊いている中で、学校の教育の中で性教育とか命の大切さとかについてはここに別に入らないのだろうかと思います。ここには、具体的にを入れるような事がな

かったのかもしれないけれども、いじめについてもあった事もわからないという事を考えるとこれでいいのかと少し思いました。

委員長：後半の方は今後どうするかということですね。市民向けのアンケートに盛り込むか盛り込まないかというところになろうかと思えます。前半の方の「わからない」とかと言う方々にということですが、これについては事務局から何か言える事はありませんか。

コンサル：はい、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。まさにわからないという方については、重要な結果だと思っております。特に前回調査と比べてわからないという方がどうかというところについては詳細版では年代別の集計をしておりますので、しっかりと市が率先してされている教育行政の中身についてやっているけれども伝わっていないという部分があるのかと思っております。そちらについては、今後、計画の中でどういった世代の方にわからない方が多いのかといったところも分析して行きたいと思っております。

委員長：ありがとうございます。そのあたりはどのように施策として盛り込んで行くのか、啓発して行くのかというところについては、この委員会の課題ではなくて、もっと具体的なレベルでの課題ということにはなります。でも、そのためには我々がここでどのような課題を提起するのかというところが本日の後半の方の議題になってこようかと思えます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。何か感想があれば。今回はポートフォリオ、学校では普通に使っているものになりますが、視覚的にどのあたりが課題なのか、目に見えるように、可視化できるように示していただきまして、ありがとうございます。それでは、次の子どもアンケートの結果報告をお願いします。

事務局：それでは資料2の松原市の教育に関する計画をつくるためのアンケート結果についてをご覧ください。こどもアンケートの結果についてご報告を申し上げます。A4の縦型の方です。1ページ目のQ1の表をご覧ください。こどもアンケートにつきましては、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施いたしました。回答数は1276件で、小学6年生の回答数は620人、中学校3年生は649人が回答しております。次にQ2ですが各中学校区の回答数が出ています。このアンケートにつきましては一部の学校でタブレットパソコンのフィルタリングの設定によりましてアンケートの実施ができなかった学校がございますので数字的にはこの数字となっております。

次に、Q3をご覧ください。表の覧外の右側に小さな数字が1・2・3と記載しております。この数字につきましては、その表の中の一番割合が高かったものに1を付けております。上位3位までを表示しております。表の中のカテゴリにつきましてはアンケートの質問順に並んでおります。まず「あなたは学校に通うのが楽しいですか」という質問2つにつきまして、約85%の子どもが、「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と答えています。

次のQ4の「あなたは勉強が好きですか」の質問には50%を超える子どもが、「あまり好きではない」と「好きではない」と回答しております。

次のQ5では、Q4の「勉強があまり好きではない」「好きではない」と回答した子どもの理由を聞いています。理由としましては、「勉強のやり方がわからない」「勉強の内容が理解できない」「授業の内容が面白くない」と答えています。単純集計をしました結果の中にクロス集計の結果も交えながら説明をしたいと思っておりますが、Q4で、「勉強が好きではない」「あまり好きではない」と答えた子供はQ3の「学校に通うのは楽しくない」「あまり楽しくない」と答えている割合が高いものです。

次に、Q6の「あなたが授業や勉強を頑張ることで、あなたにとってどのような良いことがあると思いますか」の設問に対し、「新しいことを知ることができる」「いろいろな考え方ができるようになる」「友達と協力して行動できるようになる」が上位を占めています。他には「自分なりの表現ができるようになる」「ほめてもらえる」「認めてもらえる」が続いています。

Q3の「学校に通うのは楽しいですか」とQ6のクロス集計では、全体的に相関関係が見られる項目が多く、特に新しい知識や多様な考え方のほか、協調性の項目でもそのような相関関係がみられました。

次に、2ページをお願いいたします。Q7の学校生活についてどのように感じているかの質問につきましては、友達との関係、先生との関係、クラスの雰囲気についてはいずれも80%以上の子どもが良いと考えております。

Q3の「学校に通うことが楽しいですか」の結果とのクロス集計では、正の相関関係がある程度あるとみられています。特に、「学校に通うのが楽しい」という答えの84.4%が「友達との関係が良い」と答えています。また、「学校に通うのが楽しい」と答えた子供の83.4%が「学校行事が好き」に当てはまると答えています。

「学校に通うのが楽しくない」と答えた子供の 41.7%が「学校行事が好き」の質問には当てはまらないと答えています。

次に 3 ページをお願いいたします。Q8 については、学校の授業についてどのように感じているかを聞いています。Q8-①「好きな授業がある」と答えた子供は約 88%になります。

Q8-②「タブレット端末などを使った授業はわかりやすい」と答えた子供は約 83%になりました。

次に 3 ページの一番下の表をご覧ください。Q10 の設問で子供自身の事について聞いたところ、「将来の夢がある」と答えた子どもは「なんとなくある」を含めて 73%になります。

次に 4 ページ目の一番上の表ですが、「今、自分が好きだと思ふことを将来も続けていけるように努力していきたい」と答えた子どもが最も多く、次に「家族を大事にする生き方をしたい・していきたい」「人のために役立つような活動をしたり、仕事をしたりしたい」と答えた子どもが続きます。次に、子どもが先生や学校や自分自身について Q15 で答えています。

先生には「自分の学力がどれぐらいなのか教えてほしい」「先生は、興味を持てるような学習をたくさん教えてほしい」「わかりやすく教えてほしい」と考えています。学校には、いじめのない学校づくりに取り組んで欲しいと望んでいます。自分自身のことでは「友だちと協力して何でも相談しあえる学級にしたい」「もっと地域や校外で体験するような学習がしたい」と答えています。

次の Q16 では、自分だけで使う携帯電話を持っているのかを質問しています。85%の子どもが持っていると答えています。

次の 5 ページの一番上の Q17 では、「携帯電話やスマートフォンについて困ったこと」を聞いていますが、51%の子どもが特に困ったことや嫌な思いをしたことがないと答えています。Q16 と Q17 の関係性を見てみますと、「自分だけが使う携帯電話やスマートフォンを持っている」「持っていない」のいずれも特に困ったことや嫌な思いをした事はないと答えた子供が半数以上となりますけれども、持っていると答えた子供は「他にしないといけないことが手につかない」持っていないと答えた子供は「持っていないと友だちと話が合わない」「仲間はずれにされる」と二番目に多く答えております。

5 ページの中頃のQ20「あなたは心配なことや悩みがありますか」の質問に「ある」「時々ある」と答えた子供は 54.5% 「あまりない」「ない」と答えた子供は 44.5% になります。

Q10 と Q21 で心配なことや悩みの中身を聞いたところ、「成績や進路のこと」が最も多く 53.1% となっています。

次に、「学校での人間関係」が 37.6% となっています。次のQ12で誰に相談しているのかを質問していますが、「友だち」が一番多くて 57.6%、「家族」が二番目で 46.8%、少し心配なことですが、三番目が、「誰もいない」が 18% となっております。先生に相談すると答えている子供が 4 番目で、17.6% となっています。

次のQ10とQ22で、悩みの中身を聞いたところ、Q10の「将来の夢はありますか」の質問に「ある」と答えた子供は心配事や悩みについて家族や先生以外の大人、先生に相談する傾向がみられて、「将来の夢はありますか」の質問に「ない」と答えた子供たちは友達や家族に相談する傾向が見られました。このことから、家族以外の大人と関わる機会の喪失、教職員が児童生徒と向き合える環境の確保が必要と考えられます。

6 ページをお願いいたします。Q23～Q26 までは先生の相談を聞いています。

Q23 は、勉強について相談しやすいかを聞いています。「相談しやすい」「やや相談しやすい」と答えた子どもは 71.6% となります。

Q25 では、勉強以外の悩みについて先生に相談しやすいかを聞いています。「おおむね相談しやすい」と答えた子どもは 42% となっております。おおむね相談しにくいと答えた子どもは 32.2% となっております。なぜ、相談しにくいのかを尋ねると、「なんとなく」が一番多く 47.7% で、あまりいい答えではありませんが、「相談しても意味がないから」「他の人に相談した方がよいから」と答えた子供が二番目と 3 番目に多くなっている。

次のQ27からは家族について聞いています。Q27の「学校であったことについて家族と話をしますか」で「よくする」「時々する」と答えた子供は全体の 76% になります。

次の 7 ページ Q30 では「自分の親や家族に対して望むこと」を聞いています。一番多い答えは「怒ったり、口うるさく言ったりしないでほしい」39.5%、次に多いのは、「他人や兄妹などと比べないでほしい」29.2% です。3 番目には、「がんばっている事をもっと認めてほしい」が 26.1% でした。

次のQ31からは地域との関係を聞いています。Q32をご覧ください。Q32では、「地域の大人たちが自分たちを見守っているのか」を感じることを聞いています。子ども安全見守り隊、青色防犯パトロール隊、子ども110番の家など地域の大人に見守られている事を子どもたちは感じています。

8ページをご覧ください。

Q36ですが、小学校6年生が中学校に進学する際に不安と思っている事を聞いています。授業が難しくなることや上級生との関係、友達ができるかも不安に思っています。Q37ですが、「中学生が将来、どこまで進学したいと思っているのか」を聞いています。「大学まで」と思っている中学生は全体の51.3%で一番多いですが、「わからない」と答えた中学生が二番目に多く20.8%となっております。以上がこどもアンケートの結果の報告でございます。

委員長：子どもアンケートについてはいかがでしょうか。なにかご感想なりご意見なり質問なりがありましたら。

委員：感想ですが、学校に対して子どもたちが何に期待しているのかが良く現れていて良く気付かされました。悩みの中には人間関係などもあるのですが、色々な場面で勉強に関してわかりたいし、また、それに関して先生に求めているところがやはり多いと感じました。中学校に関しては友達関係の悩みも沢山出て来ていますので、そのあたりも大事ですが、一方で勉強に関して学校に期待をしているのではと思います。小学校から中学校にかけての設問で言うと、中学校の部分では中学校の授業がいったいどうなって行くのかと不満を持っているのか思いましたので、ちょうど今は三学期で境目にあたるので、そういったことに応えていける学校でなければならないと、改めて感じました。

事務局：ありがとうございます。ここは報告ですので議論ということではなくて、感想や今後に向けてのご意見ということですので、今後に向けては後の方で審議いたしますので、この結果を踏まえてどのように課題として抽出し、次期計画の体系骨子まで行きますが、そこでまた意見を仰っていただければよろしいです。

ひとまず結果への感想ですが。あとは、委員のおっしゃった事に関連して市民アンケートでも学力の低下が気になるというパーセンテージが高かったのも、そこ繋がって来ることへのことです。どうぞ、お願いします。

委員：勉強に関するQの5で、一番子どもたちが何に悩んでいるのか。勉強のやり方がわからない子どもの割合が凄く高くて、ここは課題が明確になっています。学校の授業を聴いていて、家に持ち帰り宿題をするとき、宿題ができる子とできない子がいると聴いていて感じますので、そういうところは先生方にやり方の参考になる説明を詳しくお願いできないかと思えますし、それで今後変わるのかと思いました。

委員長：授業がわからないということです。色々な立場の方が出席されていますので、それぞれの立場からのご感想があるといいですね。

委員：アンケート6番目、「褒めてもらえる」、「認めてもらえる」が4位か5位くらいですけれども、「親に褒めてもらいたい」や「認めて欲しい」というのは7ページの30番目の設問にあって、子どもには承認要求があると思います。承認要求があるというところまではアンケートで出て来るわけですが、では、それに対してどういうことをやれば子どもは褒めてもらえる機会が増えるのかという次のステップに対しても考えて行かなければならないわけです。昔であれば家事手伝いをすれば「ありがとう」と言われたものが、今は家事手伝いが減っている。そうした意味では子どもの承認欲求を満たす機会が減っているのは事実だと思います。子どもに対して承認要求に応えられるようなチャンスを増やすべき施策を皆で議論して増やしていただければいいかなと思います。

もうひとつは6ページのQ24で「先生に相談しにくい理由とはなんですか」の子どもの回答が「先生が忙しそうに見えたから」で、先生の多忙感というのか、「なんだか先生が忙しそうに見えたから」。これは事実かと思いますが、「子どもに忙しそうに見えないようにする努力をして欲しい」という回答は、希望で言っている話なのか、子どもが話しかけたら笑顔で答えてくださいということなのか、また議論してください。先生の多忙感については昔から話がありますけれども、何をしたら多忙感が減るのか、ワーク時間とは別に余裕が必要ということでしょう。どこかで議論する機会があればして欲しいと思います。

委員長：ありがとうございます。他の皆さんいかがでしょうか。

委員：男女の別は聴かないことになっていましたか。学年や校区で違うことがあったとしたら、例えば小6と中3に書かれていて学年で違うものがあつたら、また、校区で傾向が違う事をもし調べておられたら知りたいと思います。特段に学年が違うものとしてはどのような様子ですか。

事務局：そこまではクロス集計をしていないので、結果的にはわからない状況です。

委員長：おっしゃる通りです。先ほどの委員がおっしゃっていたような課題というのも、小学校ではどうなのか、小学校といってもひとつの学年ですが、中学校ではどうなのか。いわゆる校種別ということは大事だと思います。校区別というものも特色を見て行くという点では重要なのかと思います、細やかな分析ということをもって、より施策の課題に対する取組も出て来るのかと思います。また、さらに分析を進めていただけたらと思います。全部のクロス集計はいらいりません。クロス集計表も抽出して、三番と何番と、という風に注目すべき回答をクロス集計するというので、何か課題が見えて来る、目標が見えて来るような気がいたします。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、この子どもアンケートにつきましても後に市民アンケートとともに資料の課題シートに課題が述べられていますので、そこで具体的な審議をして行きたいと思います。

では次に、行きます。

(2) 新松原市教育大綱について【報告】

委員長：議案2の新松原市教育大綱についての報告を議題とさせていただきます。事務局より説明お願いいたします。

事務局：本日配布させていただきました。机上の新松原市教育大綱をご覧ください。資料3と右上に書かれております。こちらですが、前回の会議の中でお伝えしておりました教育大綱が新しくなりましたので要旨をご説明させていただきます。

令和5年2月15日に、市長と教育長と教育委員が総合教育会議で協議を行いました。最終的には、市長が決済するのですが、現段階で決まった大綱をご紹介します。

こちらの表の見方ですが、まず左側に新教育大綱、右側に現在の教育大綱を掲載しております。下線部分が今回新たに変更となった部分となっております。令和6年度より第2期に審議していただいている計画と同じく本市の大きな教育の方針となるものです。大きく変わったところは3点ございます。一点目は2ページの3番の右側の現教育理念を「未来を拓く自立心を育む人づくり」から「新

しく「人を育て、人が輝くための教育」へと変更になりました。

続きまして2点目は、3ページをご覧ください。左上の4ですが、「未来を切り拓く人間力の育成」として「教育目的、ビジョン」を追加しました。

最後に3ページの左側の中段の5の基本方針となりますが、基本方針に関してですが、松原市第5次総合計画という計画があるのですがその書きぶりに合わせて、「基本的な方針」を「基本方針」とし、方針自体も現教育大綱のこども教育と社会教育の2分野を一つにまとめ、6つの方針から新教育大綱は4つの方針へと変更したものです。

今回の新しい教育大綱ですが、2ページの教育理念が教育の到達すべき理想の姿であるならば、3ページの左上の教育目的とビジョンはその理念に向かっていく進むべき方向を示したものとなります。

こちらの大綱ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会全体のデジタル化オンライン化緊迫する国際情勢から先行きが不透明で将来の予測困難な時代がより大きくなって参りました。このような時代において、子どもたちや市民の方々に対して、本市の教育の羅針盤ともいえる教育大綱を改め、進むべき方向を定めまして必要な教育施策を着実に実行するため、修正を加えて策定したものととなります。説明は以上となります。

委員長：ありがとうございます。対照表で、今回、何が新たに加わったのかという事もお覧いただいたかと思えます。こちらの方は、市長と教育委員が、総合教育会議で協議して策定したものの報告となります。これをもとに、教育理念や教育目的等の教育方針が概ね大綱で決まりましたので、我々がこれに沿って審議して行く。そういった流れになって行きます。ちょうど開始して1時間ほど経ちました。次からが後半審議になって行きます。いかがでしょうか。休憩を入れませんか、入れるとして5分ぐらいですが、より空気が入れ替わります。質問ですね。

委員：先程の教育大綱ですが、大ざっぱに言ってあまり変わってないという事で良いですか。方向性とか、方針とかは。

事務局：教育の継続性の観点から継続しつつ、教育目的というものを、今回は入れて策定したものです。

委員：明確にしたということですか。

事務局：はいそうです。

委員：一つだけ教えてもらえますか。今の新しい情報の中の教育目的（ビジョン）と書いてありますでしょうか。

事務局：はい。

委員：ビジョンと書いてあるところと目的と書いてあるところが同意語でもイメージには問題ないですか。例えば、教育目標でビジョンであれば、なんとなくこっちを向いているなという感じですが、ピンポイントで「目的（市のビジョン）」と書いてあると、ビジョンという方が広い意味には取られませんか。イメージとしてどうですか。ビジョンと書くのであれば教育目標ではないですか。

事務局：大きな目的はビジョンという形で示しまして、そのビジョンに対する明確な方向性を文章にして4行で書いているのですが、それも併せまして全体的に出していただいているとは思っています。

委員長：これは決まったものなのですか。

事務局：はいそうです。

委員：それに対して説明だけ聞いて納得できればいいのですが、ただ、目的というときには目的のための方法論があったりするので、ビジョンという限りはどちらかを向いての方向性を提示する場合と教育理念という形で理念だけのイメージを持っている場合では、言葉としての使い方がどうなのかと思いました。納得できる説明がいただければありがたいです。

他の会議でも同じ設問されると思いますよ、教育目的（ビジョン）とあれば、これはどういう意味なのかと聞かれても説明できるように持つて行くべきかと思えます。

事務局：ご意見ありがとうございます。

委員：調べると、目的というのはゴールのこと。目標というのは目的に至るまでの指標となっていて、使い分けるものとあるので、このようにビジョンと目的と

書いてあれば一般的にはゴールだと思います。「ゴール・したいこと」という意味だろうと思いますが、目的の指標というのは何なのか。

委員長：ビジョンというのは、目標的なものを含みますので、だから目的の中に目標を含みますという説明をすれば通じるのではないかと思います。

ありがとうございます。これをもとに我々が作るわけですから、確かに文言として指摘していただいて、ありがとうございました。

終わりは、午後4時前後ぐらいを目指し、審議は尽くしながらも、あと1時間ぐらいで行けたら良いなと思います。

(3) 第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子について(案)【審議】

(4) 課題シートについて(案)【審議】

委員長：では、次の議題3と4という事になります。皆様、次第を見ていただきますとここは内容が重複いたしますので、一括審議として進めたいと思います。では、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、資料5をご覧ください。こちらは課題シートと申しまして、これまでの会議で、協議してきた内容をまとめたものになります。要旨をご説明いたします。まず1ページをご覧ください。上から新教育大綱の基本理念、教育目的、ビジョン、基本方針を記載しております。

次に案として重点施策を記載しております。今回、今の基本計画では重点目標としてありますが、新しい計画では重点施策として文言の変更を考えております。理由は、松原市の第5次総合計画の表現方法にならしまして、重点目標を重点施策と呼び方を変更したのになります。

次に、上から1、国・府・市の方向性及び社会動向、2市のこれまでの取り組み成果と今後の対応、3市民意識調査アンケート、こどもアンケート調査結果の主な内容を2ページに続きますがこちらに記載をしております。4、上記の123を踏まえた対処すべき課題をこちらに記載をしております。

5の課題に対応した取り組みにつきましては、次回の会議以降に記載を予定しております。

特に、市民意識調査アンケート子どもアンケートの調査結果の主な結果をこちらに記載をしております。3ページから続いております同様の課題シートにも

同じように記載をさせていただいているところです。

4の対処すべき課題が重要なポイントとなりますので、お時間を少し取らせていただきまして、一度目を通していただければと思いますが委員長いかがでしょうか。

委員長：ではそうしましょう。まずは2ページからですが、次々と2ページ4ページ7ページ9ページというようにそれぞれ対処すべき課題が載っておりますので、そこに目を通していただけますか。

対処すべき課題は14ページまであります。最後が14ページになりますが、ここまで目を通していただけましたか。

5分過ぎましたので、次に何をするのか、今日のメインは何かについて説明をさせていただきます。

委員長：この冊子を開きますと見開きのA3判の大きな表が出てきます。その重点目標と書いてあったところを重点施策に変えたというところが一点です。そしてその中身も書き替えてあり、変えた箇所については、それぞれのページに出ていたかと思えます。

その重点施策の主な取り組みをどうしたらいいのか。主な取り組みについては、また今後、今日の会議ではやらずにその前のことを今日は前段階のことを審議するというのが今日の会議の目標になります。ありがとうございます。次は資料4についてですが、何かお気づきの点がありましたら、資料4に入ってからでも審議ができますので、資料4の説明に入ってください。

事務局：それでは、資料4をご覧ください。A3の見開きのものになります。こちらは前回の会議でも資料にありました。今回の計画の体系骨子になります。今回の計画につきまして、大きく概要を理解できる表となっておりますので、こちらの表を中心に要旨を説明させていただきます。

また、今後の会議でも、この表は順次、使っていくこととなります。また、委員の皆様にご協議をいただきたい箇所につきましては、網掛けをさせていただいております。また、併せて下線も引かせていただいているところが協議をいただきたいところです。

先程の対処すべき課題、右側の重点施策の部分となります。こちらの表は内容が左から右へ流れて行くイメージとなります。

中身ですが、まず、一番左側には現教育振興基本計画を記載しております。真ん中に体系の見直しの要素として現段階の国と府と市の方向性をまとめています。国府市の方向性を踏まえ、先程の課題シートの資料5の課題シートから対処すべき課題を抜粋して要約して記載をしています。また、一番右側ですが、次期計画の体系骨子として先程の新教育大綱の中で出てきました基本理念、基本目的、ビジョン、基本方針の内容を記載しまして、新しい重点施策の案を記載しております。基本方針までの部分は教育大綱部分となりますので、今回の協議内容からは、外れることとなります。今回、皆様にご協議いただくところは真ん中の対処すべき課題と右側の重点施策についてとなります。それではそれぞれの重点施策につきまして、読み上げをさせていただきます。

左側の一番上から現計画の重点目標をご覧ください。ここは、「学力向上の取組みの推進」と表現しておりましたが、真ん中の対処すべき課題は・「感染症予防対策を講じながら、学校園での取組みの充実とともに、計画的に地域・保護者との連携を深めながら教育活動を推進することが必要」・「学力向上アクションプランの策定等、学校園全体で組織的・計画的にさまざまな学力向上の取組みを進めることが必要」・「これまでの実践とICTを活用しながら、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現をしていくことが必要」という課題を受けまして、新学習指導要領を踏まえ「従来の学力だけではなく、主体的対話的な学びを通じて複雑化する時代を生き抜く力が重要となることから、社会の変化に応える確かな学力の育成」と変更したいと考えております。二つ目の重点目標につきましては、こういった形になります。

次に、左側の現計画の上から二つ目、重点目標「豊かでたくまし人間性の育み」と表現していたものですが、真ん中の対処すべき課題は・今後も「いじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期対応に取り組んでいくことが必要」・「子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むための道徳教育、人権教育が重要」・「職場体験に代わる体験活動などの検討が必要」・「今後もキンダーカウンセラーによる教育相談についてはニーズ、成果ともに高く、より相談しやすい環境整備のために、取組みの継続が必要」という課題を受けまして、重点施策としましては、教育の継続性の観点から、同じく「豊かでたくましい人間性の育み」にしたいと考えております。

次に現計画の上から三つ目の重点目標「安心・安全な学校園づくりの推進」と表

現していたものですが、真ん中の対処すべき課題・「今後も引き続き、インターネット環境等も含め整備を進めていくことが必要」・「自ら身を守る能力や態度を育成する防犯教育とともに、児童の安全な学習環境を確保する為、今後も継続して学校への不審者侵入の未然防止が重要」の課題があり、右側の重点施策として、こちらと同じく「安心・安全な学校塩づくりの推進」として継続を考えております。

次に左側の現計画の上から四つ目の重点目標「・子どもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教職員として求められる資質を育成するため、様々なキャリアステージに応じた教職員の資質・指導力の向上の継続が重要」・「社会に開かれた学校づくりを推進していくため、学校等の情報の積極的な発信が必要」という課題を受けまして、右側の重点施策として、教員の働き方改革とこどもたちの教育の環境が持続可能なもの、かつ質の高いものになることの両立がより求められている事から、「(2) 持続可能な学校園運営体制の充実と教職員の資質向上」として行きたいと考えております。

次のページをご覧ください。左側の一番上重点目標「(1) 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進」と三つ目の「(1) 市民協働のしくみづくり」と表現をしていたものが真ん中の対処すべき課題「・子どもとともに地域も成長する仕組みとしても機能することができるよう、地域の主体的な参加を促進し、組織的・継続的な活動の推進が必要」・「今後も子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、地域と学校・家庭・行政 が連携・協力して、子どもの見守り体制を充実させることが必要」とここには地域が入ります。という課題を受け、右側の重点施策では「(1) コミュニティ・スクールの推進及び学校園と地域の協働による家庭教育支援」として行きたいと考えております。

次に左側の現計画の重点目標の二つ目になりますが、「青少年の健全育成の推進」と表現していたものが真ん中の対処すべき課題・「青少年の健全育成を図るため、様々な状況下でも工夫して活動ができるよう、取組みを継続していくことが必要」という課題を受け、右側の重点施策として、こちらは引き続き、「(2) 青少年の健全育成の推進」と考えております。

次に最後になりますが、左側の現計画の中で目標の四つ目と六つ目の「(1) 生涯学習の充実と智の拠点づくり」及び「(1) 歴史・文化の振興」と表現していたものですが真ん中の対処すべき課題では、「・今後も、多くの市民が学習活動を継続できるように、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置を図りながら、事

業の継続を行うことが必要」「・多くの市民が生きがいを持って心豊かに暮らしていけるよう、市民のニーズに合った内容を行うことが必要」「・今後も、引き続き文化財総合調査を実施し、文化財の新たな発見に努め、市民への周知と指定及び保存措置が必要」という課題を受け、右側の重点施策として、「(1)生涯学習の機会の拡充と図書館活動の推進」として行きたいと考えております。

なお、現計画の重点目標の五つ目、「(2)市民のスポーツ文化の醸成」は平成27年4月1日から松原市教育に関する職務権限の特例を定める条例におきましてスポーツの振興支援や文化芸術活動の促進は、教育委員会から市民協働部に移管されたため、教育大綱や今回策定する。教育振興基本計画からははずれまして、言及しないこととなりました。

また一番右側の主な取組みにつきましては、今後記載していくこととなります。以上が第2期の松原市振興基本計画体系骨子案の説明となります。

委員長：事務局より説明をいただきました。網掛けの箇所を審議するという事です。資料5の中にあつた対処すべき課題9つを少し要約して、網掛け下線を引いて記載されています。重点施策がこれでよろしいのか、大きく縦の列の審議となります。そのためには資料5の課題も対象としながらご意見や質問も含めまして審議して行きたいと思っておりますので委員の皆様よろしくお願ひいたします。

委員：キンダーカウンセラーという言葉はどういう意図でこの言葉が出ているのでしょうか。(1)「確かな学力」の向上と「生きる力」を育む、の対処すべき課題に記載のある「今後もキンダーカウンセラーによる教育相談についてはニーズ、成果ともに高く、より相談しやすい環境整備のために、取組みの継続が必要」のところですか。

事務局：キンダーカウンセラーは、心理に関する専門家でありまして幼稚園で園児の保護者にカウンセリングを行いなど保護者に対する家庭教育支援としてここに出てきています。

委員：国などの方針の中でこのような言葉が今使われているのですか。一般の人にとっては、馴染みがないと思いましたがどうなのかという質問です。

委員：幼稚園などでは「キンダーカウンセリングをします」という事で、心理士の先生に来ていただいでいて、悩みなどがあればいつでも相談を受けてくださ

いと周知しているのですが、一般の方にどこまで知られているのかというのは確かにあります。一応、幼稚園は何軒かありますが四つ葉幼稚園でもキンダーカウンセリングを行っていきまして、一般の方も相談に来ていただいても構わないと、支援センターなどで周知をしてもらっているのですが、それが子育て世代の一部の方にしか伝わっていないかもしれないということがあります。

委員長：子育て支援というのは、厚労省もやっていますけれども、

委員：委員がおっしゃったように園児や関係される世代の方ならば一般的なことであっても、それ以外の方にとっては、なかなか馴染みがないのかなと思いますのでこの言葉を活かすのであればもう少し説明が欲しいと思います。

委員長：文言の説明のことですね。前の計画冊子にも文言を入れていましたので、それを入れたら良いのではないかということです。

委員：注のところに。

事務局：注釈でということですね、

委員長：キンダーカウンセラー自体は、大阪府が力を入れているので、全国的にキンダーカウンセラーと呼ばれているかというところもそうでもないです。大阪府は非常に重点的にやっているということもあって、松原市でもキンダーカウンセラーに来てもらっている。主に保護者の相談が多いです。教員と保護者の相談で子どもに対してどうこうということではないですね。

委員：子どもも今は多いです。直接子どもも相談をされていて、

委員長：どうしたのと聞くのですか。

委員：保護者の相談を受けて子どもも診ていただいでいくようになってきています。

委員：小中学校も来てもらっていて、カウンセラー相談のニーズは非常に高いわけです。対処すべき課題のところはキンダーカウンセラーという書き方で行くと、この枠は全体的なことですね。教育の全体的なことということになると小学校も中学校もあるのに、どうなのかというようには思います。

委員長：そうです。資料5の3ページをご覧ください。3ページの下段の丸2の「市のこれまでの取り組みと今後の対応」のところの最後のあたりにスクールソーシャルワーカー、キンダーカウンセラーというのが出ていますが、スクールカウンセラーは他では一切使われていなくて、そのあたりが少しアンバランスだという感じがしています。これは今までの市の取り組みの成果ではありますが、それに対してはいかがですか、事務局。

事務局：ありがとうございます。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、また、入れて行くように検討したいと思います。

委員長：ありがとうございます。市の取り組みの中に入れていただいて、キンダーカウンセラーだけを出すのか。キンダーカウンセラー等の教育相談の充実にするのか、そのあたりはどうでしょうか。全部並べてもいいですが、キンダーカウンセラー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと並べてもいいのですが、文字数が多くなるようであれば、キンダーカウンセラー等の教育相談というのも一つの案かと思います。また、検討していただければと思います。いかがでしょうか。

委員：確認ですが、対処すべき課題という記載は最終に残るものですか。

委員長：公式に残るものなのかということですか。

事務局：課題としてこの計画冊子には載って来るのですが、一旦は重点施策を考える元として、要約しています。今後またそこについては、検討して行きますので、ここにあるものがすべて載るというものではありません。

委員：順番に出してもらおうということでいいですか。

事務局：そうです。

委員：資料4の1ページ目の真ん中の下で国のコンセプトで日本型ウェルビーイングという形で出てきますが、この単語がどれくらい市民権を得ているのかわからないので、たぶん、ブータンの国の王様が、ウェルビーイングの国と表現して豊かな心の持ち様の国という意味が一人歩きをしていて、もう少し早い段階に介護や福祉の分野でウェルビーイングという単語を使っていると聞いてい

ました。ただ、今回の教育行政の関係で出てくると、ここにも書いてありますが日本型のウェルビーイングとか教師に対するウェルビーイングとか、なんだか単語だけ一人歩きしそうです。

松原市の方針にはその単語が出て来ていません。多分、重点施策に対して「豊かでたくましい人間性の育み」に近いところで、単語が使われているような気がするのですが、それであれば、施策15の「魅力ある学校づくり」5「心の教育の充実」あたりに繋がって行くような気がします、対処すべき課題のところには繋がる要素があまり出て来ていないのですが、どこかで繋がりようがありますか。

例えば、セーフスクール、セーフコミュニティ、いじめをなくそうというのは、マイナスをニュートラルに戻すところまでだと思いますが、でも、子どもの承認要求を考えるということはプラスにオンしようという事で、ウェルビーイングであれば、そういう部分の豊かな気持ちになるための政策だと思うので、もう少し教育施策に対してもこの言葉を使う中で、イメージを皆で共有させていった方がいいのかと思いますが、ご検討ください。

事務局：ありがとうございます。おっしゃっていますように、体系の見直しの要素である国の方向性の参考資料8の文章をおっしゃっていただいていると思います。その中には、ウェルビーイングが何回か出てくるのですが、計画を創るなかでも策定の趣旨として最初にこの計画冊子にも出て来ていますように、策定の趣旨が1ページにございますが、そちらの方に趣旨を書いてある中で全体的にウェルビーイングというのは、社会全体のウェルビーイングという事で、子どもたちにも教師にも大人にも全員にかかってくるものですので、そういう形で書ければと思います。

委員：どこかに入れてもらえたらという気持ちがあります。もう一つは、ハードの整備という単語が出てくるのですが、標準と言うのか、例えば施策の中で言うと、トイレの洋式化が進みました。多分スタンダードとしては進んできていますというように話を持って行くと思うのですが、今のグローバルスタンダードで言えば、障害者対応の車椅子対応の多目的トイレ、個人的にはウォシュレットもついているレベルがスタンダードになってくると思うのです。それをもとに考えると、松原市の学校のハードの部分の施設としてのスタンダードとしてはどのレベルをスタンダードと思えるような位置付けをするのか。それで、様式化を7割から8割にすれば車椅子対応を含めてスタンダードなのか。僕が思うには、

ウォシュレットがついているべき状態が、今は普通ですよと言える状態なのか。これらはお金もかかる話ですから、位置付けとしてはどれぐらいの段階が松原市の教育施設のスタンダードだと考えるのでしょうか。このような計画冊子に載せる際には。

事務局：この計画冊子にも指標というのが出ていますが、指標を考えるときに細かい数字関係は、例えばこの計画冊子で言えば、18 ページをご覧くださいませでしょうか。18 ページの一番上のトイレ関係が出てくるのですが、そのあたりで指標を考えるときにそこをどうするのかですが。

委員：ここに出てくる指標はトイレの中でも、洋式化率まででしょう。

事務局：今回は指標を変えるというのも議論の対象になってきますので。

委員：それではその場しのぎ対応の指標であるとか、そのレベルのスタンダードに持って行こうということですか。

事務局：そこはこちらの事務局でも検討事項になってくると思います。ありがとうございます。

委員：多分、こういうものを見ていると和式が洋式化になりました。施策としては丸みたいな感じにはなるのだけれども、実際には、車椅子対応だとかを含めて学校が避難場所に対応する限りもっと車椅子対応のトイレの標準化という要求はあると思います。だから、先程の目標とかビジョンというのは、ある程度 10 年先を見越して今から作る話なので今の段階で洋式ができたではなくて、今後は「車椅子対応のトイレを増やします」というところまでを入れてビジョンというような形に持って行くべきじゃないかと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員長：はいありがとうございます。今のところ、今おっしゃったことは主な取り組みの中に今後落とし込んで行くという事になると思います。それは今後の我々の課題というか、目標としてメモしておいていただけますか。ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員：感想がほぼですが、たくさん資料作っていただきましてありがとうございます。市民意識調査結果の概要の抜粋版の 14 ページと 15 ページがわかりやすかったと観ていました。赤の付箋のついた 14 ページと 15 ページを見ると、ポートフォリオと四角く区切っているのですけれども、全体の市民さんもお子様のいる市民さんも重要だと思っていることが、子どもたちの身についていないなど言うことがすごく重なっていると聞かせてもらったのですが、重なるのは「自ら学び考えて具体的に行動する力」と、やはり「粘り強さ」がいます。ただ、今の子どもたちには粘り強さがあるのかなというのがしんどい家庭もそうではない家庭も一様にあって、しかもお子さんがいる家庭であれば、新しいものを生み出す創造的な力とか実際の場面で使える行動力なども、何か端っこにピタンとくっついていて、親御さんに見守られてずっとこけないように育てられる子もいるのですが、逆にこけたときに立ち上がれるような力は今後必要だろうとか、どんな家庭に育っても自分の考えをしっかりとっていて、こうしたいな、ああしたいな、というふうに思える子が中学校の出口までに積み上げていたら良いなと言うのは、常々学校の方でも思っていたので、市民さんもこう思っているだろうと少し感動しながら観ていました。

そうすると資料 5 に色々な課題をまとめてくださっているのですけれども、机上に置いていただいていたクロス表で、机上に置いていただいていた 1 枚目を見ると、興味を持って見たところに、「あなたは勉強が好きですか」と訊かれる子どもと「学校に通うのは楽しいですか」が 1 ページ目の一番上に載っているのですが、「勉強はあまり好きではないけれども、学校に行くのはどちらかといえば楽しい」と答えている子が 41.8%で、勉強ができるようになると学校へ行くのが楽しいというだけではないのだな。多分友達関係や先生との関係やクラスの雰囲気良くて行きたい。良くなくても勉強が好きだったら行きたいと思っていたけれども、子どもたちにとっては学校に行きたいという要素は、本当は色々あるのかと思ってみていました。

そういう子どもたちだろうと思って観ていたら、9 ページの上の段に勉強が好きか嫌いかはわからないですけれども、とにかく好きな授業がある子は、「勉強がわかることでどのような良いことがありますか」という設問に対して、好きな授業がある子は肯定的に勉強がわかったらこんな良いことがあると答えている子がすごく多く、そういう意味ではその下を観ると、「タブレット端末を使った授業が良くわかる」と答えている子は「勉強がわかたら良いことがある」と答えていて、そういう意味では、勉強が好きだったら学校へ行くのが楽しいと考えている子が結構いるとすれば、このように好きな授業を学校でもてるとか、I C

Tなんかのそのような道具を使ってみたら、自分で勉強してみようかなというように、こんな面白い感覚を持っていて勉強もわかった子がいたりするのではないかと思いました。

それであれば、学力向上とか市民さんの言うところの「自ら学び考えて主体的に行動する力」をつけていくのに、子どもたちの反応もICTとか好きな授業があったりとか、友達関係が良かったりすると学校へ向く力が出てくると思うので、そういう意味ではICTを上手く授業の中で使って行くような取り組みが必要かと思いました。

松原市もかなりお金をかけてすべての子どもにパソコンを渡していましたけれども、もっともっと取り組みとしては進んでいかなければいけないと思って見っていました。

ただ、子どもたちは、ネットの世界でいうと、私たちが想像するよりすごく進んでいるので、ユーチューバーを目指していたり、とにかく積み上げて行くだけの動画を自分の趣味嗜好だけで選んでいたりで、やはり自分がどのように生きて行きたいのかを同時に考えさせる必要があるのだろうと思って観ていました。

そのように眺めていたら、クロス集計の12ページで言うと、「あなたは将来、夢がありますか」と尋ねられていて、「ある」「なんとなくある」という子どもは勉強を頑張ることで、「どんな良いことがあるのか」という設問に結構前向きな回答をしていたり、「将来の夢」では、自分が好きと思うことをずっと将来まで続けてやっていたり、すごく多いと思うのは、「家族を大事にする」という感覚とか、「人のために役に立つような生き方をしたい」という回答をしている子が勉強に対して前向きに回答していたりするのではないかと思いました。

もっと分析をイメージしなければいけないわけですが、そういう意味では、趣味嗜好だけじゃなくて「人のために」とかそういった感覚を上手く幼児教育から積み上げて行くことで、本当に市民さんが求める「主体的に行動する力」や「物事を粘り強くやり遂げるような力」ともしたら、結びついて行くのかもしれないと思って、なかなか良いデータをいただいたのではないかと観ていました。

そうすると、ここの課題や今後、取り組んで行くべきことというのは、自分がどう生きて行きたいか、仕事については今やりたいことがぼんやりしていても、こんなふう生きて行きたい、自分さえよければいいのではなくて、そういったことを学習したり、それを地域の人から支えられて取り組みと繋がられたり、色々

な力を借りて、自分が目指すところや好きな勉強があるならばどんなふうに成果を出して行くかというところも、ますますやっつけていかなければならないとデータから観ていて感想として思いました。

委員長：ありがとうございます。このようにデータとは本当に微妙で色々な読み取りができますよね。そこはどこまでを今回、主な取り組みに盛り込むかというところになろうかと思えます。貴重な意見をいただきました。ありがとうございます。いかがでしょうか。どこまでを取組に記載するかは大事ですよ。

委員：文化財の立場で言えば、前回は生涯学習の充実と、地域との関連作りと、歴史と文化の振興でした。これを今回は生涯学習の機会の拡充のみになりました。ところが、その次に図書館活動の推進ということで、具体的にどちらかの地域の図書館を念頭に置いているとは思いますが、そのためか、「歴史と文化の振興」という言葉がなくなったわけです。

私としては、確かに読書の森に建物の充実としても利用者も多くて、松原の誇るべき拠点だと思います。しかし、重点目標の中で具体的に「図書館」という一つのもののみで括るのではなく、やはり以前のような形の「歴史文化」が包括しているものだと思うので、わざわざ図書館を入れる意味というのがあれば教えていただきたい。私は以前のままの歴史文化でいいと思います。

なぜかという、施策の中に「松原を愛します」という文言があります。そういう言葉が生きている限り共同学習をするには、小学生も共同学習をするために資料館に見学に行ったりしています。それと図書館も同じようなものなので、わざわざ図書館を上げる必要はないのではないかと思います。

具体的には資料4の表の網掛けの部分にも「今後も引き続き文化財総合調査を実施し」とあります。これには私自身も関わっているのですが、今、文化財総合調査の多くはお寺とか神社とかそういう所で行っています。しかし、それだけではわからないので「社寺等」と入れておかないといけないと思います。文化財にはいろんな種類があって、建築や古文書、民俗・埋蔵文化財などもあり、総合調査とはそれをすべて包括したものです。

委員：確かに読書の森はグッドデザイン賞を受賞し、国の銘ということで話題性がありますけれども。

委員長：文化財等に社寺とか歴史的建造物などの文化財を含めて入れて欲しいというご提案です。

委員：ひとつには図書館だけを重点施策の対象とするのはいかがでしょうかということですか。

委員長：もう少し増やして欲しいということですね。そこはまた案を創っていたら、次までにいいですか。

事務局：ご意見ありがとうございます。そうさせていただきます。

委員：今後、会を追うごとに出で来るとは思いますが、課題シート一枚目の最初の「国 令和の日本型学校教育の構築を目指して」の「○学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する」となっていて、これは多分、今後の学校教育のキーワードになると思います。先程委員もおっしゃっていたようにトイレのバリアフリー化もその一つだと思いますけれども、色々な背景の子どもたちと職員がそれぞれ学んだり仕事をスムーズにできたりとかをするにはこのようなことをしましょうというように理解していて、それが反映されて欲しいものだと思います。

対処すべき課題のところには多様性や包摂性をイメージできるようなものがあまりなかったので、具体的な施策になるときには残って欲しいと思いますし、松原市の教育は包摂とか多様性などを大事にしてこられた教育委員会だと思いますので、その要素を活かして欲しいと思います。

事務局：ありがとうございます。対処すべき課題に盛り込みたいと思います。

委員長：というようなご要望やご意見等いかがでしょうか。他の皆様がたは。もちろんこれで今日は審議しないという事ではありませんので、今後もお気づきの点がありましたら、事務局に連絡をいただいてもいいですし、次は5月1日を予定していますので、そのときにご意見を頂戴しても構いませんし、この段階で特になければ、はいどうぞ。

委員：資料5の4ページですが、専門家がいるのであれば、専門家に相談するのは最ものことだと思いますしもちろん分かっているのですが、専門家ってハードルが高いなというのが市民である周りからもよく聞くので誰でもが専門家になれるわけではないと思うのですが、みんなが少し話を聴くような人たちが増

えていったらいいなと思っていて、たまたま傾聴の講座も聴きに行ったので、市でさせてもらっている事もあるので、みんなが傾聴するように専門家だけではなくと、思いました。

委員長：市の福祉ではどちらかというと、子育て支援の中でそのような事をしていきます。教育行政の中に、どのように盛り込むかということは今、課題としていただいたと思いますので、事務局には検討をお願いします。ありがとうございます。

ではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、今日は終わりといたしまして、ご意見などありましたら、また事務局までお願いします。では、事務局から補足説明と事務連絡をお願いします。

4. 連絡事項

事務局：説明（資料配布）

事務局：連絡事項

5. 閉会

委員長：以上で、第2期第3回松原市教育振興基本計画策定委員会を閉会します。長時間にわたりありがとうございました。